

令和 6 年会計基準も対象!!



New! 2025 年度公益法人・一般法人 オンデマンドセミナー(再配信)会計『決算編』

会計セミナーの総仕上げ「決算編」のご案内です。本セミナーは本年2月18日(水)と19日(木)にオンラインセミナーを配信した際に収録し編集した内容で、5月1日(金)～5月31日(日)まで初回配信した内容です。

【共通編】では、公益法人・一般法人の決算にあたり必ず確認して欲しい作業や決算仕訳例、決算書類等の確認など決算に伴う様々なチェックポイントを中心に講義を行います。

【一般法人編】では予算の考え方や定期提出書類、【公益法人編】では予算の考え方や令和6年会計基準適用時の収支予算書の考え方、他について講義を行います。

本講座では平成20年会計基準と令和6年会計基準の両方にフォーカスしていきます。

講師はオンライン及びオンデマンド「会計」各コース、「定期提出書類作成」等のセミナーで『親しみやすくわかりやすい語り口』に定評がある公認会計士の齋藤 健 先生です。

従来の「決算編」の内容とは変わっております。この機会をお聞き逃しなく、奮ってご受講ください。

従来実施しておりました、公益法人編の定期提出書類の記載については、今回は本講座では取り扱いません。

- ★ 視聴期間 2026年7月15日(水)0:00～8月14日(金)23:55
- ★ 視聴時間 約5時間強 <共通編+公益法人編>、約5時間強<共通編+一般法人編>
約7時間強 <共通編+一般法人編+公益法人編>
(視聴期間内は、いつでも、何度でも、途中からでも、自宅でも
視聴可能です。時間がない方は 1.5～2 倍速での視聴も可能です。)
- ★ 講 師 公認会計士 齋藤 健 先生(公益法人協会相談室・専門委員)
- ★ 定 員 50名
- ★ 受講料 会 員 11,000円(消費税込)
非 会 員 16,500円(消費税込)

※ 今回は副読本を使用いたしません。

※ 理解を深めるために、前年度の決算書及び一般法人様は定期提出書類もご準備ください。

※ 同一法人で複数名の申込をされる場合の受講料は、上記金額×人数分となります。



◆ 講義内容 ◆

【 共通編 】

1. 決算と決算仕訳例
 - (1) 決算とは
 - (2) 決算仕訳例(平成20年基準と令和6年基準)
2. 作成する決算書類等の確認
 - (1) 法律が求める決算書類等
 - (2) 公益会計基準に定められている決算書等
(平成20年基準と令和6年基準)
3. 令和6年会計基準の適用時期
4. 決算のチェックポイント(平成20年会計基準を前提)
 - (1) 決算書全体のチェックポイント
 - (2) 主要科目の決算チェックポイント
 - (3) 貸借対照表のチェックポイント
 - (4) 正味財産増減計算書のチェックポイント
 - (5) 附属明細書のチェックポイント
 - (6) 財産目録のチェックポイント
 - (7) 財務諸表に対する注記の記載例と解説

【 一般法人編 】

1. 一般法人の予算の考え方(平成20年会計基準を前提)
 - (1) 収支予算書について
 - (2) 損益ベースの収支予算書の様式
 - (3) 収支予算書と正味財産増減計算書との関係
2. 令和6年会計基準適用時の収支予算書
3. 公益目的支出計画実施報告書の記載例
 - (1) 定期提出書類の概要
 - (2) 公益目的支出計画とは
 - (3) 定期提出書類の事業の区分と財務諸表の会計区分
 - (4) 財務諸表と定期提出書類の記載例
4. その他

【 公益法人編 】

1. 公益法人の予算の考え方(平成20年会計基準を前提)
 - (1) 損益ベースの収支予算書の考え方
 - (2) 収支予算書の様式
 - (3) 収支予算書と正味財産増減計算書との関係
2. 資金調達及び設備投資の見込み
 - (1) 資金調達及び設備投資の見込みの考え方
 - (2) 資金調達及び設備投資の見込みの様式
3. 令和6年会計基準適用時の収支予算書
4. その他

(公財)公益法人協会事務局 行



03-3945-1267

《セミナー受講申込用紙》

▼ お名前、ご連絡先等をご記入ください。

申込日 月 日

右欄どちらかに○をお願いします

会員

非会員

ふりがな			
法人名	(個人で受講される場合も法人名をご記入ください。)		
お役職・ご所属 (個人の場合は 個人と明記して下さい。)	ふりがな お名前及び E-mail アドレス (※複数名でお申し込みの際は 各人ごとのアドレスをご記入ください。)		
連絡先 (書類送付先)	〒 TEL : FAX : E-mail : ※ご提供いただきました個人情報は、本セミナーの実施以外には利用しません。		

▼ 事務局にて受付後、請求書をメールにて送信しますので**必ず入金予定日をご返信**ください。

ご返信確認後に資料は郵送し、視聴URL及びパスワードは、メールにて送信します。

▼ 資料等を受け取られた方は、キャンセルをすることが出来ません。

▼ ご本人が受講できない場合は、代理受講が可能です。(その場合は必ず事前ご連絡ください。)

▼ 原則、おひとり様・一端末でのご受講をお願い申し上げます。ご受講頂ける方はお申込み頂いた方のみでございます。(ログインID・パスワードの共有はご遠慮ください。)